

平成31年度(令和元年度)事業報告

1. 食品衛生思想の普及啓発に関わる情報の収集及び調査研究に関する事業

食品の安全確保並びに食中毒事故防止を目的として各種事業を実施し、食品衛生の普及向上を図った。

(1) 中・四国ブロック大会、全国大会等に出席し、最新の情報の収集

① 中・四国ブロック連絡協議会 協議機関

令和元年7月10日(水)午後2時より岡山市で開催され、副会長等計4名が出席し、各県市支部から提出された議題等について協議した。

② 中・四国ブロック連絡協議会

令和元年7月11日(木)午前10時30分より岡山市にて開催され、会長等計5名が出席し、平成30年度事業報告及び収支決算、令和元年度事業計画(案)及び収支予算(案)等が審議された。また、支部長会議に移り、日本食品衛生協会の事業計画等が示された。

③ 中・四国ブロック大会

令和元年7月11日(木)午後1時30分より岡山市にて開催し、鳥取県からは13名、全体で約387名が参加した。大会では、厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰、「あんしんフード君」10万件達成記念特別感謝状贈呈、日本食品衛生協会の重点事業説明、記念講演等が行われた。

④ 全国食品衛生大会(全国支部長会議・食品衛生指導員全国大会・表彰式)

令和元年10月23日(水)に東京都にて全国支部長会議、食品衛生指導員全国大会が開催され、翌24日(木)に厚生労働大臣・日本食品衛生協会会長等の表彰式が行われ、会長が出席し、他県の状況や最新の情報収集をした。

(2) 食中毒防止啓発広報

夏期を中心に、パンフレット・ポスター・うちわ・ポケットティッシュ等啓発グッズの配布、手洗いチェッカーを使用した手洗い教室や手洗いコンテストの開催、食中毒注意報発令時の連絡、広報車等により消費者等に普及啓発広報を行った。

(3) 全国食品衛生月間の実施(8月：厚生労働省と共催)

主要な場所への月間ポスターの貼付、懇談会等を各協会ごとに開催し、食中毒予防を呼びかけた。

(4) 消費者との懇談会等において、食品衛生月間を中心に食中毒予防の手洗いリーフレット等を配布し、テスターによる手洗いの実践や食中毒予防についての講演、テキスト・DVDを基に学習するなどし、食品衛生に関する相談や添加物等食品に関する情報の提供等、知識の普及啓発を行った。

(5) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業の実施(11月～1月)

令和元年11月～令和2年2月に開催された責任者養成講習会において、手洗いDVDの視聴や「ノロウイルス食中毒・感染症からまもる!!」のテキストの使用、リーフレットを配布するなどし、ノロウイルスによる食中毒を未然に防止するため、的確な情報を提供した。東部4回、中部3回(養成2回、定期1回)、西部4回開催。

(6) ホームページにより、食品衛生に関する情報提供を行った。

2. 食品営業施設の自主管理及び改善指導に関する事業

食品衛生指導員巡回指導の充実強化を図った。

(1) 日本食品衛生協会指導項目に基づき、また、鳥取県食品衛生協会指導項目を設定し、営業施設の改善等を指導した。

① 日本食品衛生協会指導項目

●HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施

② 鳥取県食品衛生協会指導項目

●県条例に基づく衛生管理の徹底

(2) 年間を通じて、指導票を活用し食品衛生指導員による巡回指導を実施し、HACCP普及啓発リーフレット等を配布した。

(3) 食品衛生指導員部会の開催

各会長並びに各協会の指導員部員、事務職員等が出席し、令和元年7月25日(木)に倉吉未来中心(倉吉市)において開催した。「巡回指導資料」のテキスト、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」のポスター及びリーフレットを用いて、令和元年度重点指導項目、巡回指導上の問題点等について研修し、協議した。

(4) 食品衛生知識の啓発と施設の改善意欲を高めることを目的として、優秀な食品衛生推薦店舗を選定し、60店舗に推薦状(プレート)を交付した。推薦期間は4月1日から3月31日の一年間。

3. 食品営業賠償共済及び会員の福利厚生に関する事業

(1) 共済部会の開催

各会長並びに各協会の共済担当者、事務職員等が出席し、令和元年9月19日(木)に県民ふれあい会館(鳥取市)において開催した。日本食品衛生協会共済担当者を招き、「あんしんフード君」の推進をはじめ、賠償共済、業務災害補償プラン、生命共済等の共済事業についての説明を受け、日頃の共済推進の問題点、取り組み状況等について研修した。

4. 食品衛生指導員の養成及び教育研修並びに活動の支援に関する事業

食品衛生指導員の資質向上を図った。

(1) 食品衛生指導員研修会を開催し、指導項目等についての指導の方法、最新知識等を習得した。

(2) 第9回食品衛生指導員全国研修会(近畿、中・四国、九州ブロック)に参加

令和元年9月24日(火)～25日(水)に大阪市で開催され、専務理事1名及び指導員1名が参加し、食品衛生に関する最新知識の習得と指導技術を研さんした。

5. 食品衛生の顕彰に関する事業

(1) 鳥取県と共催で鳥取県食品衛生大会を開催し、食品衛生功労者、優良施設の表彰等を次のとおり実施した。

① 開催日時 令和元年11月22日(金) 午前11時～

② 会場 ホテルモナーク鳥取

③ 伝達式

ア. 厚生労働大臣表彰

イ. 公益社団法人日本食品衛生協会会長表彰(感謝状含む)

ウ. 公益社団法人日本食品衛生協会理事長表彰

④ 表彰式

ア. 鳥取県知事表彰

イ. 一般社団法人鳥取県食品衛生協会会長表彰

⑤ 参加者 40名(来賓、表彰者、役員、指導員等)

6. 食品衛生責任者の教育に関する事業

食品衛生責任者の設置及び自主管理体制の確立を図った。

(1) 食品衛生責任者講習会の実施

鳥取県より指定を受け、食品衛生責任者講習会(養成・定期)を実施しており、年間を通して、養成講習会は30回開催し受講者は762名、定期講習会は19回開催し1,040名が受講した。

7. 食品衛生行政に対する協力に関する事業

(1) 食品衛生推進員養成講習会の実施(鳥取県・鳥取市委託事業)

鳥取県及び鳥取市の食品衛生推進員委嘱候補者に対し、食品衛生法等の改正や「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の導入・運用等について3会場で開催し、94名が参加した。

東部会場／令和元年11月7日(木) 東部庁舎 26名

中部会場／令和元年10月29日(火) 中部総合事務所 46名

西部会場／令和元年11月1日(金) 西部総合事務所 22名

(2) HACCP導入確認検査の実施(鳥取県・鳥取市委託事業)

令和元年11月～令和2年3月にかけて、鳥取県または鳥取市開催のHACCP導入研修会受講者等を対象とした食品事業所について、食品衛生推進員がHACCP導入確認票により巡回し指導を行った。確認票等の回収枚数は521枚。

(3)農林水産省補助事業「食品製造事業者向けHACCPの考え方を取り入れた衛生管理研修会(鳥取県会場)」の実施(日本食品衛生協会との共催)

令和元年10月8日(火)に倉吉体育文化会館(倉吉市)において、小規模な食品製造業者を対象とした「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の手引書をふまえた講習を実施し、自社での衛生管理計画の作成、記録の実施・確認を行えるよう実践的な演習をまじえた研修会を行った。豆腐製造業3名、菓子製造業39名、味噌製造業7名の49名が参加した。

(4)調理師試験準備講習会の実施

東部会場／令和元年8月9日(金)・19日(月)・28日(水)	東部庁舎	22名
中部会場／令和元年9月2日(月)・3日(火)・4日(水)	中部総合事務所	12名
西部会場／令和元年8月6日(火)・7日(水)・8日(木)	米子コンベンションセンター	16名

(5)ふぐ処理師試験準備講習会の実施

令和2年1月16日(木) 伯耆しあわせの郷(倉吉市) 10名

(6)生食用食肉テキストの販売

鳥取県が開催する「生食用食肉の取扱に関する講習会」の東・中・西部会場において、テキスト40冊を販売した。各会場年1回(東部6月26日(水)、中部10月31日(木)、西部2月7日(金))実施された。

8. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1)「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の全員加入を目標とし、総合食品賠償共済、火災共済・食協生命共済の加入推進、指導員活動の強化に努めた。特に「あんしんフード君」は、新たに令和元年度～2年度の2年間、日本食品衛生協会の推進目標の設定により、750件の達成に向けて普及推進を図ったところ、令和2年2月末現在で536件の加入件数となっている。